



# 国労せんだい

## こくろうせんだい 速報版

号外  
2018年3月10日  
発責 五十嵐 敬  
編責 武田 昌仙

### 中央交渉を押し上げる！

### 国労東北 闘う春闘を意思統一



仙台市内を整然とデモ行進

3月9日、仙台市内において国労東北総決起集会が開催され、42人の国労東北の仲間が結集した。

仙台市・ホテル法華クラブでの集会は二部構成で行われ、第一部として、財団法人国鉄労働会館主催の東北労働講座が行われた（左記）。

第二部は、国労東北総決起集会が行われ、主催者を代表し、東日本本部大沼元委員長と



自らの要求をシュプレヒコールで訴える

東北協議会佐藤浩一議長がそれぞれあいさつを行い、春闘情勢とJR会社の動向、国労の取り組み、18春闘勝利と

諸課題の前進を図る取組みを通じて、組織混乱から東労組を脱退した仲間を国労に迎え入れる決意を固め合おう

### 労働講座 労組の課題克服に期待

講座は、「働き方改革関連法案の内容と問題点」をテーマに元日本労働弁護団会長の宮里邦雄弁護士を講師に迎え行われた。宮里氏は、「八つの法案を一括して審議・賛否



講演する宮里弁護士

を問うというやり方自体が問題。毒と薬を一緒に飲むようなもの。安倍首相は、国会で裁量労働制で働いている労働者の労働時間の方が短いと答弁したが、厚労省がいかにズサンな労働時間管理をしているかを露呈した」と冒頭、今国会の審議の在り方とその内容について批判。

その後、個別の法案の内容と問題点について説明し、また「『正規と非正規の不合理な処遇格差は正々パート法等の改定。』などそのこと自体は正しい法案もある。なぜ、矛盾する法案が出ているのか。それは経営者側の強い要求があるからだ」と企業、経団連が背後で政府に迫っていることを指摘した。

さらに自身が関わっている「長澤運輸事件」にも触れ、「高裁で地裁判決が否定されたが、最高裁から口頭弁論開催の通知があった。少なくとも

最後に宮里氏は、「労働時間の規制、格差処遇などの法規制もあくまで枠組みであり解決するのは労働運動であり組合側。労働者側、労働組合の克服すべき課題である。労働時間管理の主人公は労働者である、ということを考えてほしい。国労が組織の過半数を占めるという課題と一し講演を終えた。」

明し、また「『正規と非正規の不合理な処遇格差は正々パート法等の改定。』などそのこと自体は正しい法案もある。なぜ、矛盾する法案が出ているのか。それは経営者側の強い要求があるからだ」と企業、経団連が背後で政府に迫っていることを指摘した。



要求獲得に向けて頑張ろう！

と訴えた。来賓として、政友会代表と東北三地本の各代表からは、「春闘の闘いを通じて組織拡大を」「ストライキで力を勝ち取るう」などの強い決意表明を受けた。集会後に参加者は4隊に分かれ仙台市内をデモ行進。賃上げを始めとした労働条件改善や安全問題など、国労要求をシュプレヒコールで市民にアピールし、氣勢を上げた。